

港長公示 第1号

港則法第39条第1項の規定により、相馬港において、次のとおり航泊を禁止するので、同法第39条第2項の規定により、公示する。

令和6年7月3日

相馬港長
(公印省略)

「相馬花火大会 in SOMAシーサイドフェスティバル2024」に伴う航泊の禁止について

相馬港において、花火大会が開催されるため、下記により船舶の航泊を禁止（花火大会関係船舶及び港長が許可した船舶を除く。）する。

なお、雨天等により花火大会が中止となった場合には、航泊の禁止を解除する。

記

1 期 間

令和6年7月13日（土） 午後6時30分から午後9時00分まで

2 区 域

次の各点を順次結んだ線及びイ及びヲを結んだ線で囲まれた海域

イ点 37-49-48.5N 140-58-25.5E
ロ点 37-49-59.0N 140-58-30.0E
ハ点 37-50-00.0N 140-58-34.0E
ニ点 37-49-44.0N 140-58-40.0E
ホ点 37-49-40.5N 140-58-52.5E
へ点 37-49-36.2N 140-58-54.0E
ト点 37-49-32.0N 140-58-51.8E
チ点 37-49-37.0N 140-58-37.0E
リ点 37-49-34.1N 140-58-30.1E
ヌ点 37-49-33.5N 140-58-31.7E
ル点 37-49-39.4N 140-58-31.7E
ヲ点 37-49-42.5N 140-58-22.5E

3 標 識

上記ロ、ヌには赤色、ハには黄色、ニ、リには緑色の点滅灯が設置してある。

ロ点 松川浦北防波堤沖側標識灯(塗色：赤色、灯質：単3秒に1せん光)

ハ点 松川浦南防波堤北防波堤対岸側標識灯
(塗色：黄色、灯質：単3秒に1せん光)

ニ点 松川浦南防波堤左舷灯(塗色：白色、灯質：単3秒に1せん光)

リ点 松川浦大橋橋梁灯(L-灯)(塗色：白色、灯質：群6秒に2せん光)

ヌ点 松川浦大橋橋梁灯(R-灯)(塗色：白色、灯質：群6秒に2せん光)

4 備 考

(1) 花火大会開催中は、前記2の区域外側の海域に警戒船2隻が配備される。

(2) 午後9時00分前に花火大会が終了した場合は、花火大会の終了時刻をもって、一般船舶は航行して差し支えない。

略図

相馬港



航泊禁止の期間：令和6年7月13日（土） 午後6時30分から午後9時00分まで

航泊禁止の区域：



港長公示 第1号（令和6年7月3日）において、港長が許可する船舶は以下のとおりとする。

- ・巡視船 なつい（搭載艇含む）
- ・巡視艇 てるかぜ
- ・係留船 第十二観音丸（機関故障の航行不能状態で係留中、所有者同意のうえ養生措置実施）